

こんにちは

庄内町議会

です



No.19
6月議会号
21.7.20

山形県庄内町議会 〒999 7781 庄内町余目字町132 1 ☎0234(42)0188 編集 / 庄内町議会広報調査特別委員会
Eメールアドレス gikai @town. shonai. lg. jp

ナイスキャッチ!

(第四学区運動会)

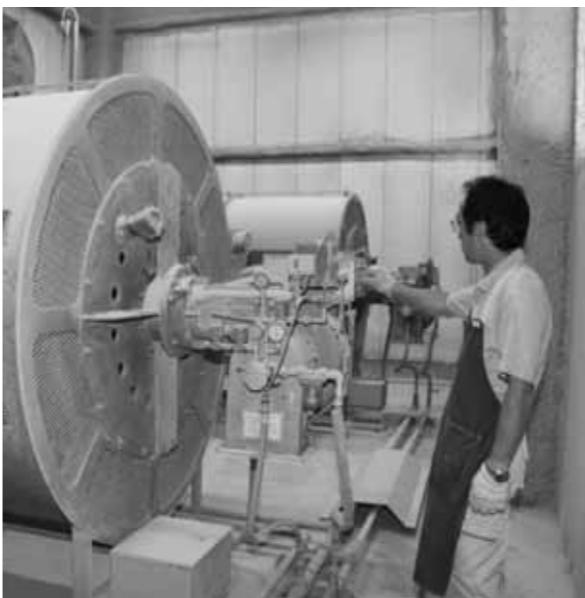
- 議員手当削減 ————— 議案 3
- 緊急報告 ————— 特集 4
- 生かせ提言 ————— 委員会報告 5
- ここがききたい
13人の熱弁 ————— 一般質問 9
- 声のたより ————— ふれあい 16

カントリー改修に緊急支援

学校耐震改修に着手

一般会計

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれに1億8千96万円を追加し、総額で101億9千594万円となりました。（賛成多数）
歳出では、農協等が所有する乾燥調製施設（カントリー）の改修



秋には新しい装置で稼働（町農協カントリー）

支援のため、1億113万円を予算化しました。この事業は、県の農業政策の強化・拡大を受け、事業費の1/2が補助されるもので、余目地域4カ所6施設の機械装置の更新や建物の補修に活用予定です。議員からは「立川地域の施設の改修予定はないのか」「秋まで間

に合つか」などの質問がだされ、当局は「県が改修や更新に補助することはなかったため、各農協と十分協議して対応したい。」

立川地域の施設は町の施設で、補助金の対象とならない。現在所有権移転を農協と協議しており、早めの移管を目指したい」「県の6月議会で、予算が審議予定のため、工事が秋以後にずれ込む可能性もある」などと、答弁しました。

耐震工事

町の緊急課題となっている学校施設の耐震補強等に着手するため、設計委託料を予算化しました。今回、補正予算で対応する内容は、一小、

人事

選挙管理委員会の委員及び補充員を決定しました。
委員
佐藤光江氏（今岡）
高橋壽子氏（廿六木）
齋藤 満氏（清川本町）
佐々木寿春氏（余目新田）
補充員
阿蘇隆一氏（荒鍋）
佐藤 幸氏（小出新田）
阿部恵美子氏（東一番町）
太田利一氏（落合）

議会運営委員会

（1）議会の運営に関する事項
（2）議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
（3）議長の諮問に関する事項
それぞれの内容について、9月定例会まで調査する予定です。

委員会

常任委員会等の閉会中の調査事件を、次のとおり決定しました。

常任委員会

総務
地域振興について
産業建設
観光振興における地域資源のほりおこし
文教厚生
食育の推進と学校給食について

臨時会

5月1日
5月28日

議員手当を削減します

5月28日の臨時会で、一般職、特別職の給与に関する条例の一部を、全員賛成で可決しました。

今回の改正により、6月に支払った手当で一般職では0.2月分、特別職で0.15月分がマイナスとなり、議員平均では4万6千円削減されました。

昨今の経済情勢、雇用状況の悪化を受け、県の人事委員会が臨時的提案として勧告した内容に基づき、それぞれの給与条例に特例措置を講じ、一部支給を凍結する内容としたものです。

今後、10月に予定されている県の人事委員会の本勧告に合わせ、12月手当についても適正な支給に努める予定です。

余目第四小学校 体育館を改築します



体育館でも遊びたいよ

4月1日より 全面使用中止

5月1日臨時会を開催し、余目第四小学校体育館改築のための設計委託料を盛り込んだ一般会計補正予算を、賛成

全員で可決しました。

四小体育館は、県の耐震診断判定委員会より「建物の耐震性が低く補強が困難、改築等が必要。建物を使用しないことが望ましい」との意見があり、学校では、4月1日より使用中にしています。今回の予算化は緊急性に鑑み、臨時会を開催しての対応としましたが、解体・撤去後に新しい施設の建築工事となるため、次年度、22年度の完成を予定しています。

新たな過疎対策法の制定を求めます

国の過疎対策は昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」をはじめとする、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、一定の成果を上げてきた。しかし、若者の流出や高齢化が進むなか、地域を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。一方で過疎地域は、豊かな自然・文化を有し、安全・安心な食糧の供給、地球温暖化防止への貢献、多様なライフスタイルの提供など、公益的、多面的な役割を担っている。

る、かけがえない地域である。現行の特別措置法は平成22年3月末で失効するため、新たな過疎対策法の制定を強く求め、次の事項を要望する。

- 1 過疎対策は国家的な課題であり、22年度を初年度に、新たな過疎対策法を制定すること。
- 2 医療・福祉・子育て・教育への支援、生活交通の確保、豪雪対策など生活支援策を充実・強化すること。
- 3 安心して農林業生産活動に取り組める環境づくりの促進と、過疎地域の環境と特性を活かした産業振興への支援、雇用確保対策を充実・強化すること。
- 4 地方交付税の充実と、基金の造成など、過疎対策事業債の対象を拡充すること。
- 5 地域の指定要件と指定単位には、特性や公益的機能を反映したものとし、合併前の地域が不利にならないこと。

地方の声を聞いてください



大切にしたい豊かな自然（生繰沢地内）

大切にしたい豊かな自然（生繰沢地内）

各学校の耐震補強に全力!

余目地域各校の体育館等は平成22年度に着工予定

耐震診断の結果

各学校施設の診断の結果が3月末に出そろった。

診断の結果、余目地域のほぼ全ての教育施設の耐震化が必要であり、特に第四小の体育館は、耐震強度が極めて低く(Is値0.036)、使用中止とした。

町当局は、強度(Is値)が低く緊急性の高い各学校の体育館と第一・第二幼稚園から補強に着手(四小体育館と余目中の西体育館は補強が困難のため改築)その他の校舎棟等は、平成23年、25年末までに工事を完了したいとのことであった。なお、概算工費は16億5千100万円で町の実質的負担は4億7千800万円と試算される。

Is値ってなに?

Is値とは、建物の耐震性能を示す指標を言う。

Is値が0.3未満
補強を急ぐ必要あり。
余目第一・第二・第四小学校の体育館、余目中学校の西体育館、余目第一・第二幼稚園の各遊戯室。

Is値0.3以上0.7未満
補強が必要。
第一小学校の校舎南・東・北棟・第二小学校の校舎南・西・北棟、余目第三小学校の校舎南・東・北棟、余目第四小学校の講堂、第一・第二・第三・第四幼稚園の保育室。

Is値0.7以上
補強工事が不要。
余目第四小学校の校舎南・東・北棟、余目第二・第四幼稚園の遊戯室。
建設基準法、新耐震基準施行(昭和56年)以



補強される第一幼稚園



改修される余中体育館



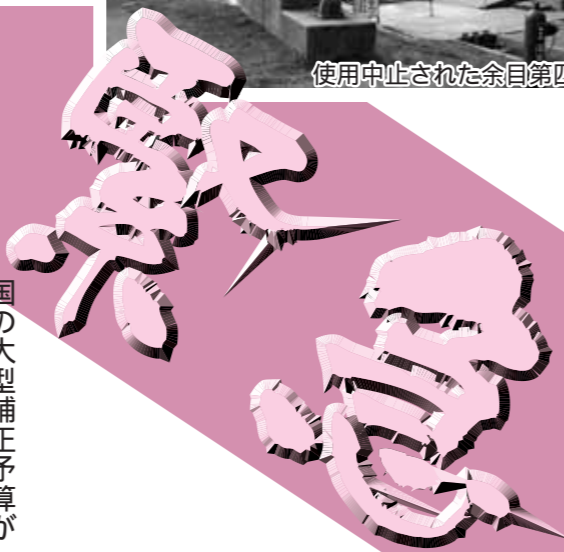
使用中止された余目第四小体育館

議会全体で意見まとめる

国の大型補正予算が可決したことをうけ、一部配分額が確定したのも含め多額の財源が町に入ることになった。

議会では、百年に一度と言われる経済危機に対応するためこの予算を、より効果的に使われるように対象事業について要請することにした。

要請事項については各常任委員会ごとに、各担当課からの聞き取り調査を実施したうえで報告されたものを、議会全体の提言としてまとめたものである。



この事業に使って下さい

- 立川地域の備蓄倉庫の設置
- 未利用財産の老朽建物の解体費用
- 中心市街地の浸水常襲地帯対策
- 集落間の防犯灯の設置
- 防火水槽の整備
- 防雪柵の設置事業
- 農地有効利用支援整備事業(用排水の補修事業)
- 第3種苗センターの建設
- 基幹林道の整備事業
- 商工観光施設及び児童保育施設へのAEDの設置事業
- 小出沼の環境整備(法面改修事業)
- 太陽光発電事業
- ガスホルダー耐震化工事
- 水道老朽管更新事業
- 子育て支援センターの移転、建設
- 介護施設の拡充と在宅介護支援の強化
- デイサービスはちまんの耐震化
- 教育施設の耐震工事前倒し

後に建設された余目中と立川中、狩川幼稚園、は安心である。

工事実施予定計画

No.	学校名	棟別	工種	H21.6現在予定	
				着工	完成
1	余目第四小学校	体育館	改築	H22.7	H23.2
2	余目第一小学校	体育館	補強	H22.6	H22.9
3	余目第二小学校	体育館	補強	H22.6	H22.9
4	余目第三小学校	体育館	補強	H22.6	H22.9
5	余目中学校	体育館	改築	H22.7	H23.2
6	余目第一幼稚園	保育室棟	補強	H22.6	H22.9
		遊戯室棟			
7	余目第三幼稚園	保育室棟	補強	H22.6	H22.9
		遊戯室棟			



屋根の上でソーラー発電



町営ガスタンク



第3種苗センター建設予定地

国の大型補正の使い方に提言

第一弾

14兆7,000億円のうち経済危機対策・本町配分3億7,000万円は確定

生か 世 提 言

テーマ 保育事業について

文教厚生

3,4,5 歳児は幼稚園 0,1,2 歳児は保育園に

目的

生活様式の変化、労働形態の変化に伴い保育ニーズはますます多様化しており、今後の指針を探る必要がある。

現況

町の乳幼児人口（0歳～3歳）は665人で、239人（36%）が保育園に入園している。

私立には国からの交付税の支援があり、公営には国・県・町からの委託保育料が支払われる。単純に園児1人当りのコストを比較すると、町立136万円/年額、民営118万円、委託109万円になり、町立に民間委託、町外委託を加えた場合は126万円になる。

課題

(1)ア 保育園は正職員より嘱託、臨時職員が多い。臨時的な受け入れなど、予想がつけにくいことも要因となっている。

イ 0歳児を含めて、低年齢児の入所希望が拡大している。成長支援の面で「保育に欠ける」という要件のみで受け入れを判断している。

いのか難しい状況にある。

ウ 公設・公営、公設・民営、民設・民営などの運営形態の違いにより、1人当りの保育経費に差異が生じている。指定管理者制度導入を検討すべきか。



お友達になってね（支援センター）



よそみしないで飲んでね（狩川保育園）

意見

(2) 学童保育は低学年での需要が多く、年々増加傾向にあり、本年9月より、第一小学区に新設される。施設の拡充と学区毎の設置について判断が必要。

(1)ア 職員体制は、それぞれのガイドラインを設け、適正な配置にすべき。

総務

テーマ 遊休財産の有効活用について

すみやかな対応を

目的

小学校の統廃合や住宅の整備が図られたことにより、遊休財産が発生し、活用方向性が課題となっている。

現況

普通財産（土地）93件の内、遊休は23件、売却可能財産は12件で、広報やホームページ等で公募している。



早く解体を（旧・作業所 興野）



整理整頓を（旧伝染病院敷地、旭町）

課題

(1) 旧町営住宅跡地については、公募中だが買い手がつかない状況。

(2) 旧失対作業所、旧大和公民館、旧狩川小学校、旧大中島小学校教員住宅は老朽化し、雨漏りや強風で飛散の恐れがある。

意見

(3) 隣地への売却、貸付の対応を。

(4) 整理整頓と台帳を作成し、在庫管理を。

町づくりに 生かせ提言

テーマ 林業振興について

産業建設

森林荒廃に歯止めを

目的

町の総面積249km²の63%が山林である。安い外材に押され、林業は低迷している。隠れた財産としての林業を見直し、振興策を探ることとした。

現況

安価な外材輸入の増加により、国産材自給率の低下と価格の低迷が続ぎ、業としての経営は困難な状況。また、管理放棄された森林ではひ弱なスギ林が目立ち、松くい虫やナラ枯れ被害も拡大し、荒廃が進んでいる。

日本の総需要(紙パルプ・チップ用44%、製材用38%、合板用15%、その他3%)の内、国産材は22%にすぎない。



▶よく手入れされて
います(温海地区)

木材価格は、平成5年比で50%安くなっており、50年木で伐採しても10a10万円の純収入しか見込めない。再造林に苗木代5万円を要し、その他植栽、下刈り等育林経費がかかる。

一方、水源涵養や災害防止、動植物の保護や森林浴、何より地球温暖化防止に森林の果たす役割は大きく、日本全体で年間70兆円の恩恵を受けている。県の緑環境税による間伐は10年間で204haを計画しているが、伐採材は林内に切り捨てている状態である。

課題



木の香りがプンプンする教室(鼠ヶ関小学校)

- (1) 外材の輸入自由化以降、価格の低迷が続ぎ、林業経営は困難な状況にある。
- (2) 地域産材の流通がきわめて少ない。
- (3) 地域生産材を地域で消費する仕組みが確立していない。
- (4) 間伐材等の残材をバイオマス資源(チップ、ペレット)として、有効活用する取り組みが課題である。
- (5) 森林のもつ公益的機能への認識が低い。
- (6) 林業の活性化は町の重要課題だが、町独自の予算がほとんどない。
- (7) ナラ枯れは庄内地方から最上、置賜へも広がっている。町の被害木は1千本で、21年度駆除計画は100本である。

意見

(1) 森林組合と連携を図り、行政等のさらなる

- 支援を仰ぎ、徹底した除間伐、下刈り、枝打ちなど保育推進し、良質材を確保することが地域産材の活用と収益性につながる。
- (2) 地元産材の公共建築物への導入と、住宅建築使用への助成金の上乗せを検討すべき。
- (3) 木材の乾燥施設が庄内地域に1カ所しかなく、地元産材消費への支障となっている。整備に向けて提言すべき。
- (4) ペレット生産への支援策を講ずるべき。
- (5) 森林学習を推進するなど、町民1人ひとりが森林の大切さを認識する取り組みをすべき。
- (6) 作業道開設、再造林保育管理、ナラ枯れ対策、高性能林業機械導入への助成、間伐材運搬経費助成など課題は数多くあり、予算を捻出し積極的な取り組みを。
- (7) 人工フェロモンでの駆除や殺菌剤の開発が進められている。期待したいし、実用化された時には取り組みを。

民意を反映した温泉の検討を

町長 見直しも含め検討したい



小林 清悟 議員



最近できた温泉施設(庄内おばこの里こまぎ、鶴岡市)

温泉施設は、平成19年に町民の健康増進の観点から、平成20年に観光と交流の観点から

検討を行ったが、いずれの検討でも本町に温泉は必要ないとの結論であった。つまり、町では温泉施設は造らないとのことであった。ところが施設方針で、今年度、温泉の必要性を探るとのことだが、今回も、これまでと同じ結論を出すのではない。

見直しの時期なので、今年度中に温泉施設と町の魅力について総合的に検討を加えていきたい。

いかと危惧している。町民の声を十分に把握したうえで結論を出すべきで、どのような方法で探るつもりか。

町長

皆さんや高齢者の方々など、住民の需要を幅広く聞いて回ったところ、自分たちが自由に、しかも、いつも人が集ってくるような施設を望む声が多かったと把握している。そのなかでも特に、温泉施設が欲しいという意見を随分聞いてきたことから、今年の施設方針に書かせていただいた。

町長

老人クラブの方々など、住民の需要を幅広く聞いて回ったところ、自分たちが自由に、しかも、いつも人が集ってくるような施設を望む声が多かったと把握している。

13人の熱弁

一般質問



若者に魅力ある農業を目指せ

町長 直播栽培を推進したい

水稲の10アール当たりの全労働時間が約28時間と言われている。育苗、田植え作業は全



齋藤 君夫 議員

体の1/3近くを占める重労働となっている。担い手が高齢化するなかで作業の合理化が避けて通れない問題であり、低コスト生産の構築など重要課題である。町では直播農法の実用化に向けた普及推進を積極的に進める姿勢が見えない。農業の持



今年より始まった乾田V字直播

町長 現状として、町全体での直播栽培は、拡大傾向にある。また、県としても就業者の高齢化やコスト低減という観点から、直播栽培に推進を図るという方針を立てている。

農家の皆さんからは、収量が安定しないのではないかと不安の声もあるが、技術も年々向上し、一定程度確立している。町としては、一般の国の追加経済対策を活用し、水稲直播栽培に対する支援を図っていききたい。



一般質問

一般質問



不評の「もりもり券」 次回発売どうする

町長 消費動向を検証し分析したい



工藤 範子 議員

町が支援し、商工会が発行した「元気もりもり券」は、不評である。販売時間や土・日・祝祭日の販売休みの記載もれなど不満続出であった。

町長 商店街活性化の效果については、235の商店・事業所が登録し、これまで実施してきたプレミアム商品券の登録数よりも

使える店が増え、そしてその範囲も広がったということ、効果は大きくなったと認識している。
消費動向の検証は、今回の商品券の使用期間が7月末までとなっていることから、8月末まで換金をしていただくことにしているため、まだ検証ができていないが、時期を待って消費動向の分析もしてみたい。

総額6千万円発売されたが、売れたのは8割弱の約4千700万円のこと。他市町のように完売とならなかったのはなぜか。
また、次回発行までに地元商店街がどれだけ潤ったか、消費動向についても検証し、



たくさんのお店で使えますよ

集中豪雨に対する万全な備えを

町長 しっかり対応策を考えたい



吉宮 茂 議員

昨年8月14日のゲリラ豪雨による災害箇所は復旧が順調に進んでいることは喜ばしいことである。今後これらの災害未然防止に向け

どう対応するのか。
また、茶屋町、和光町、松陽など、余目市街地の浸水常襲地帯の解消を図るため、外部に調査を委託しているが、当該地域の方々は毎年数回、床上、床下浸水被害にあい、町として調査結果をもとに貯水調整池を視野に入れた排水対策に取り組みべきではないか。



これで備えは万全か？

町長 災害未然防止については、通年業務としてパトロールや危険箇所の点検などを日常的に今後も行っていきたい。余目市街地の排水対策は、調査結果の報告をいただいている。水の流れをどのよう調整すべきか、関係機関との連携を図り、町でできるものと、県の協力をいただきながら取り組むべきものと、すみ分けが必要と考える。
ただし、国の緊急経済対策もあり、二重投資にならないよう、しっかりと対応策を考えたい。

スポーツ指導者のあり方と待遇は

町長 社会性の育みを望む



ボールに集中しよう

指導者の今後の待遇について。

町長 地域で行植えやクリーンデーでのごみ拾いなど、社会活動に積極的に参加し、社会性を育ててくれる指導者を望むものである。

指導者の待遇について、スポーツ少年団指導者は、ボランティアで頑張っている。中学校の運動部活動地域指導者は、町の嘱託となっていることから、年間4万円の指導謝金を支払っている。また、中学校の生徒派遣補助金として東北大会以上に出場する場合、一人分の宿泊費と交通費の実費を補助している。

今日、スポ少団員、部活動部員の減少傾向にある。その原因として、少子化はもとより、指導者としてのかかわ



石川 武利 議員

り、保護者としてのかわり、社会的背景があるといわれる。そこで今回は、スポーツ少年団の指導者と中学校の地域指導者の頑張っている姿をとらえ、次の2点について伺いたい。

スポーツ少年団指導者と中学校部活動地域指導者の指導のあり方と将来像について。

楯山公園の復活急げ

町長 まずは食害予防対策を考慮



村上 順一 議員

庄内平野を一望できる天下の名園として山形県一の観光名所になる

つたこともある楯山公園には、約500本のソメイヨシノの桜が植えられている。
毎年満開にならないのは何が原因か、設置後20数年になる公衆便所の建て替え、展望を阻害している樹木の伐採などを実施すべきである。



今年は天気に恵まれました

グラウンドゴルフの公認コースでもあり多くの町民が利用している。
町民の憩いの場復活をめざした公園整備を進めるべきと思うが、いかがか。
町長 今年の状況は、鶯(うそ)の食害の影響が大きく、樹木の花芽が極端に少ない状態となった。
また、2月に暖かく3月に急に冷え込んだという冬の天候不順により、駆除や食害予防の対策時期が難しいというところも考えられる。専門の方に相談するなど今後の対策を考えたい。
公園の整備は、公共下水道の計画を勘案しながら検討していきたいと考えている。眺望対策は、今後、再整備の計画や方針を検討していきたい。



介護予防、身近なところで 体力増進を 町長 リーダーを養成したい



石川恵美子 議員

町では介護予防健診で対象となられた方に運動で筋力アップをはかり、元気な体をつくるための介護予防普及啓発事業を取り入れ、健康チェック、ストレッチ体操、マシントレーニング、筋力トレーニングなど、受講できる体制をとっているが、修了した後の後退が懸念される。

助をお願いし、集落での指導は考えられないか。
町長 平成18年までは1年間受講できたが、その後対象者の増加により半年間の受講により評価するというで見直しが行われた。
受講後について現在



いで足、よくなったよ(庄内余目病院)

は、元気健康講座などへの参加誘導も行ってはいるが、需要の増加に伴い、身近なところでの実施を今後検討したい。
なお、平成20年度に策定した第四期介護保険事業計画でも、身近な集落で実施できる体制について検討を加えており、老人クラブや集落内に運動の指導できるリーダーを養成するよう検討を行っているところである。

寝たきり予防支援 どうなっているか

町長 興味を湧くような支援で



小松 貞逞 議員

日本は欧米諸国より寝たきりが多いが、手足に障がいを残す脳卒中が多いことや、畳と椅子など住居空間の相異が理由である。寝た



きりには、起きられないタイプ(意識が無い人) 起きさない・手をかけないタイプ(自分で起きられない人) 起きようとしていないタイプ(動けるのに起きない人)の3タイプがある。とは、「寝かせきり」でも言うべきタイプで、これからは、「寝かせきり」を無くすることが重要と考えるが、いかがか。

早くよくなってね!!

町長 寝たきりの方を抱える家族に対しては、ケアマネージャーによる支援など、相談体制は確立している。
起きさない・手をかけないタイプは、特に若い世代では介護の仕方自体が分からないというところがあり、介護放棄以前の課題としてとらえている。
また、起きようとしていないタイプは、本人の心の支援という面で、時間をかけて色々なところに連れ出し、あるいは、本人が感心・興味を持つことを引き出していききたい。

新型インフルエンザ対策は 万全か

町長 対策を講じていく



佐藤 彰 議員

新型インフルエンザの感染が国内に広がっている。保育施設や高齢者の通所施設が休業した所もあり、世話をするため仕事を休まざるを得ず、生活に深刻な影響を及ぼしている

と報じられている。
医療やライフライン関係の仕事で休めない保護者の確認や、見守り、介助が必要な認知症やデイサービス利用者へのヘルパー派遣の要請など、具体的な想定をし、秋からの流行第2波に備えて、万全の対策を講じていくべ



ただいま、マスクは増産中

町長 医療関係業務に従事する幼児の保護者などで保育サービスが必要となる場合は、保育所での小規模での保育や一時預かりなどの保育のサービスの実施なども検討している。
また、高齢者の通所施設介護は、関係事業者間で必要の高い利用者を優先させながら、訪問介護事業者などが代替サービスを提供することにより、必要なサービスを確保するよう対策を講じていく。
なお、ヘルパー派遣は、感染防止策を徹底し、これまで同様、通常のサービスを提供していく。

きと思うが、どうか。

県道改修取り組み強化を 町長 粘り強く要望していく



石川 保 議員

四小学区の重要路線である「県道中川代川尻余目線」は、近年県

主導で集落内の側溝整備、歩道の確保など改修に向けた説明もされたが、依然として手つかずの状態となっている。
関係集落での話し合いや学区全体の合意形成など、協力体制は整っているが、一向に進展が見えない。



歩道がないのは危ないなあ(主殿新田地内)

町の要請活動、県の状況を伺うとともに、国の緊急経済対策を活用した改修実施に向け一層の取り組み強化をすべきと思うが、いかがか。
町長 この路線の歩道整備は、庄内開発協議会の庄内地方重要要望書のなかの交通安全事業として、また、町単独要望として毎年県へ要請しているが、いまだに進展していない状況にある。
県では、庄内町の要望事項として受け止めているものの、交通安全事業の予算に対する事業量が多く、なかなか進んでいない状況となっている。
町として、今後ともいろいろなお話を伺って、県に対し粘り強く要望していきたい。



大型プロジェクト 優先順位明示せよ



富樫 透 議員

合併5年目を迎え、総合計画も見直しの時期にきている。特別債や交付金も10年を過ぎると不利な状況になる。

町民からは、各計画の「進展が見えない」「急ぐべきだ」「議論の醸成が必要」。などの声が寄せられている。

緊急性、重要性、福祉向上をふまえ、早急に明示すべきと考える。また、国の大型補正予算に合わせた対応も、同時進行しながら町益

に資するべきと思うが、現状での各計画の整理と見直しのスケジュールはどうか。また、有利な財源を活用しての即時の事業実施を可能にするため、これまで各種計画を急いで作ってきたものも、多くあることから、総合的に判断し、新マニフェストを早急に示していきたい。

町長

事業に着手する場合の基本的な考え方は、最も有利な財源の確保・活用を考慮し、事業に取り組むことを基本としている。



今年度は、屋内運動場の建設を

る。

よって、今の経済危機対策関係予算がどのような内容で、どういった事業に使用できるか否かを含め、早急に整理しなければならぬと考える。

また、有利な財源を活用しての即時の事業実施を可能にするため、これまで各種計画を急いで作ってきたものも、多くあることから、総合的に判断し、新マニフェストを早急に示していきたい。

町長自ら律すること なぜしないのか

町長 真摯に受けとめて対応したい



日下部 勇一 議員

町長は4年間町政運営を行ってきたが、町民は評価の反面、声が反映されないと考えている。町長の指揮監督



督は自治法154条にある。自らを律する事をなぜやらないのか。

町長

職員の仕事執行上の不手際を、真摯に受け止め、防止策は今後の課題とさせていきたい。なお、職員については、懲戒処分等の基準等に関する規程により、審査会の意見を参考にして対応してきたところである。

よって、自ら律することは、今回、未だ事務的なものを含め最終的には結論を出していない。また、議員からの意見は真摯に受け止めて対応したいと考えている。

赤ちゃんの命を守れ

町長 公費負担を検討している



ハイ終了しましたよ、BCG予防接種

ならない。子育て支援日本一を宣言した町として公費助成すべきである。

町長

ほとんどの先進諸国で助成制度が整備されている状況から、本来、国が行う制度であると基本的に考えている。町では定期予防接種に規定されるよう、他の自治体と歩調を合わせて運動を展開していく必要があると思う。現在のところ、こどもたちを守っていくという姿勢から、公費負担の導入を検討しているが、今後、国や他の市町村の動向を見極めたい。

ると医療関係者から伺っている。

日本では、先進諸国に遅れること15年、ようやく去年の12月にワクチンの接種が認可された。任意接種のため、こども1人当り3万円の接種料がかかり保険外となっている。

保護者の経済力や情報の有無で、こどもの健康に格差が生じては



小野 一晴 議員

HiB（人インフルエンザ菌B型）により、国内で年間50人の乳幼児が死亡し、250人が重度の後遺症になってい

表紙の写真を集めます

あなたの自信作を応募してみませんか

「こんにちはは庄内町議会です」の表紙を飾る写真を募集します。募集する写真については題材は自由ですが、次のことに留意して下さい。

- 1 写真の中には人物が写っていて表情や動きが伝わってくること。（特にメッセージが伝われば、町の風物詩等の風景は認めます）
- 2 集合写真でないこと
- 3 特定の人物が大写しになる写真については、本人の了解が必要であること。
- 4 未発表の作品であること。

応募要領

応募の際は議会事務局（役場3F）まで、郵送か持ち込みとさせていただきます。なお作品が採用された場合は、撮影者名を公表いたしますので記名での応募をお願いします。

期間は平成22年3月末日といたします。

問い合わせ先

議会事務局
0234 0189



訂正
平成21年3月号に誤りがありましたので訂正し、お詫び申し上げます。

6P 執行部の最終判断
2行目
誤(390万円) 正(690万円)

声のたより ありがとう



色々なことが伝わります

以前から要望のあった目の不自由な方への「声のたより」事業がいよいよ始まりました。テープに録音した町の広報紙を家庭で聞くことができます、好評を得ています。

長南やよみ（今岡）さんよりお話を聞く機会がありました。「今まで、人づてでしか町の様子を聞くことができなかったのです。テープを聞くことで、町の話や響ホールでの催し、おらほの

ことばや町長のエッセイなど、とても身近に感じることができ、次号も楽しみにしています。」とのことでした。

また、「合併5年目を迎え、さまざまな施策や進め方、それと議会だよりもぜひ聞きたい。私達も健常者と同じように暮らせる、やさしい町であってほしい」との要望もお聞きしました。

また、最新の装置として、活字を音声に変えて読み上げる「テル

ミー」が普及しつつあります。

活字文書読み上げ装置
「テルミー」



パソコンで専用チップに入力する労力を要しますが、時間的ずれもなく、利用している長南さんは重宝しているとのことでした。この装置での町の広報や議会だよりなどの対応が強く望まれます。今後、目の不自由な方ばかりでなく、いろいろな障害を持つている人達にも、やさしい町づくりを進める必要を痛感しました。

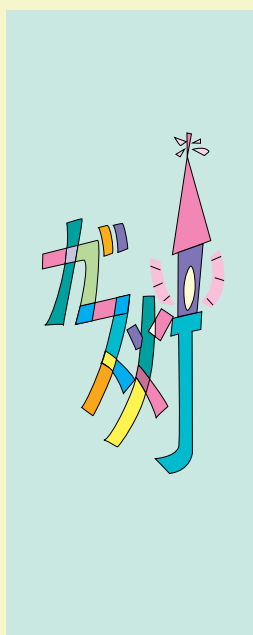
冬の雪不足や空梅雨で、最上川の水位が上がらず、さみだれ大堰のラバーダムが稼動し、かろうじて吉田堰、北楯大堰の水位を保っている状況であるという。

お陰で農家は田んぼの水の心配もない。現代の技術工法に感謝である。

6月に入っても朝夕の温度が上がらず時にはストーブを焚く日もあったかと思えば、月末には酒

田で33度を記録する真夏日が続いた。地球の温暖化が言われて久しいが、例年と異なる気象変動に私達はどのように取り組めば良いのか。

町では風力発電はもとより、町民節電所として登録した家庭の電気使用量をチェックし、前年比の削減率で上位を表彰したり、ペレットストーブの購入者には助成している。また、夏の夜のひと



いと思う。

（石川 恵美子）

とき、廃油を利用したロウソクを灯して、演奏会を開いたり、環境への関心を高める施策をとっている。

温暖化は遠い未来の話ではなく、近々やってきている。

冷暖房の設定温度・節水・節電・エコドライブ・マイバッグなどはあたりまえになってきているが、次の世代に住み良い環境を引き継ぐために、できることから心して始めた

- 発行人
- 議長 長 梅木 隆
 - 議会広報調査特別委員会
 - 委員長 小野 一晴
 - 副委員長 石川 武利
 - 委員 石川 保
 - 委員 佐藤 彰
 - 委員 工藤 範子
 - 委員 石川 恵美子